

## 川崎市公告第729号

持続的成長に向けたデジタル化・生産性向上等支援補助金運營業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和7年3月19日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 公募型企画提案に関する事項

(1) 件 名 持続的成長に向けたデジタル化・生産性向上等支援補助金運營業務委託

(2) 業務事項

- ア コールセンター業務
- イ 設備等導入調査・導入設備等の現地確認に係る業務
- ウ 交付申請書及び実績報告書の受付・確認等に係る業務
- エ データの管理に係る業務
- オ 広報業務
- カ ホームページ開設・運營業務
- キ 効果測定に係る業務

(3) 委託期間 契約締結日～令和8年3月23日（月）

### 2 提案書の提出者の資格

(1) 次の条件をすべて満たしていること。

- ア 本業務に関するノウハウと他官公庁等における実績がある者
- イ 法人格を有する者又は、複数の法人による共同企業体。共同企業体として応募する場合には、その構成員全員が応募資格を要すること。なお、共同企業体の取扱い等については、別に定める「持続的成長に向けたデジタル化・生産性向上等支援補助金運營業務委託共同企業体取扱要綱」で確認すること。
- ウ 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99 その他業務」種目「99 その他」に登録がある者、または、登録申請中であり、企画提案選定委員会時点で登録される見込みである者
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- エ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- オ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- カ 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- キ 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- ク 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局労働雇用部

〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町1 本庁舎9階

電話(直通) 044-200-1732 F A X 044-200-3598

メールアドレス: 28roudou@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配布期間 令和7年3月19日(水)～3月27日(木)  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和7年3月27日(木)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送(郵送による場合は、書留郵便とすること)

7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和7年4月9日(水)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書、見積書、会社概要(パンフレット等)各8部
- (4) 提出方法 持参又は郵送(郵送による場合は、書留郵便とすること)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ

11 その他必要と認める事項

(1) 業務規模概算額 47,740,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。

(3) その他

ア 選考結果の通知の発送は令和7年4月14日(月)を予定しています。

イ 詳細につきましては、本公募型企画提案の公募要領を御参照ください。

ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。